

平成30年3月30日

陸前高田市議会議長 伊藤 明彦 様

会 派 名 翔英会

代表者名 丹 野 紀 雄



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第6条第2項の規定により、平成29年度政務活動の状況について報告いたします。

記

事業名

1. 研修事業

- ① (財)日本自治創造学会主催 日本自治創造学会第9回研究大会「～前例から創造へ～人口減少・高齢化を乗り越える」
平成29年5月18日(木)・19日(金)【会派勉強会】平成29年6月7日(水)
- ② 一般社団法人地方議員研究会主催 「人口減少時代の自治体財政」講座 in 東京
平成29年7月25日(火)【会派勉強会】平成29年8月30日(水)
- ③ 市民と議会の条例づくり交流会議 ほか 主催 「議会のチェック機能を本気で考えるー第一分科会：新公会計制度と決算審査ー」
平成29年7月29日(土)・30(日)【会派勉強会】平成29年9月4日(月)
- ④ 市民と議会の条例づくり交流会議 ほか 主催 「市民自治体と介護保険のガバナンスー介護保険制度の改正と議会審議のポイント」
平成29年11月5日(日)【会派勉強会】平成30年3月3日(土)
- ⑤ 市民と議会の条例づくり交流会議 ほか 主催 「学校教育と自治体議会」
平成29年3月25日(日)

2. 調査事業

- ① 歴史資料から明らかにする世界各地の大災害と復興の歩みについて
- ② 総務省「移住・交流情報ガーデン」の取組みについて
- ③ 東京農業大学国際食料情報学部における「つなぐ」教育・研究について
- ④ 中間支援組織と行政の望ましい役割について
- ⑤ 木材を最大限に活かした大型建築物の可能性について

事業の内容

別添「出張報告書」のとおり



以上

平成29年8月28日

翔英会 代表 大坂 俊 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成29年5月18日(木)～20(土)
出張(用務)先	東京都 学校法人法政大学・公益財団法人東洋文庫
目的(用務)	日本自治創造学会第9回研究大会参加(研修) 歴史資料から明らかにする世界各地の大災害と復興の歩みについての調査(調査)
面談者等	日本自治創造学会 会長/学校法人明治大学 名誉教授 中邨章先生、日本自治創造学会 理事/学校法人明治大学 大学院 政治経済学研究科 教授 牛山久仁彦先生/政治経済学部 兼任講師石黒ひさ子先生 ほか
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～一ノ関駅～陸前高田市
出張費用	56,230円
顛末	【研修概要】 平成29年5月18日(木)・19日(金) (財)日本自治創造学会主催 日本自治創造学会第9回研究大会「～前例から創造へ～人口減少・高齢化を乗り越える」 於：東京都 学校法人明治大学 駿河台キャンパス アカデミーホール 日本自治創造学会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、特に地方議会の議員を中心に、地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的として設立された学会である。毎年、明治大学アカデミーホールで研究大会が開催されており、第9回研究大会には、地方議員を中心に約600人が参加した。

冒頭に学会の穂坂邦夫理事長が「地方議員のマナーと新たな議会の責務―地方再興に挑戦する具体策」をテーマに講演を行った。穂坂理事長は、議員にはリーダーとしての自覚が必要と強調された。住民よりも一歩先の情報収集に努め、地域における現在と未来に対するビジョンを確立すべきこと、議会自体が「政策官庁化」する必然性などをお話された。

続いて、立正大学教授の吉川洋先生が「人口減に挑む―解決への処方箋」、慶應義塾大学教授の上川信一先生が「自治体のスマート改革―東京と大阪の経験をふまえて」というテーマで講演された。

二日目には、慶應義塾大学教授の小林慶一郎先生が「財政と民主主義の将来―トランプ大統領の影響」、総務省地域力アドバイザーの牧慎太郎氏が「人口減少社会における地域づくりの展望」、自治体改善マネジメント研究会代表の元吉由紀子氏が「自治体改革の実現力」、地方自治総合研究所主任研究員の今井照氏が「人口減における自治体イノベーション」、日本経済新聞編集委員兼論説委員の谷隆徳が「地方議会の役割と再生―メディアと市民の視点から―」というテーマで講演され、最後に意見交換がなされた。

8名の有識者が設定したテーマとご報告のうち、最も印象に残ったのが、マクロ経済学をご専門とする吉川洋先生の講演である。

吉川先生のご講演の論点は、国の「持続不能な財政赤字」についてである。日本の社会保障は、ヨーロッパ型と言われており、日本人の大部分はヨーロッパ型の社会保障を望ましい制度だと考えているが、その財源となる税の負担という点においては、100年余りの時間を費やして社会保障制度を創り上げてきたヨーロッパと日本とでは事情は異なっているという現実がある。すなわち、日本人はヨーロッパ型の社会保障が望ましいと考えているにもかかわらず、その財源となる税を十分に払っていないのである。この点において、日本人は自らよくよく世界を眺めて、自らを正さなければいけないという論点である。ヨーロッパのなかでもEU加盟国には、マーストリヒト条約により、日本で言うところの消費税率、最低税率があり、いずれも15%となっている。しかし、現在、15%という国はあまりなく、主要国ドイツ・フランス・イギリスが凡そ20%、スウェーデン・ノルウェーは25%となっている。そして、この他に所得税や保険料もある。日本は消費税率が5%から8%に引き上げられているが、未だ10%には引き上げられていない。十分な財源が確保されていないのに、社会保障のサービスだけが欲しいというのは合理性がない。国費のうち、一般会計をみると、最も伸びている政策経費は社会保障関係費のみである。これは全て高齢化の影響で、医療費も現役世代に比べて70代以上の

方々では一人当たりの医療費が現役世代の5倍ないし6倍かかっているとみられる。社会保障は格差の防波堤として必要ではあるが、いかに持続可能なものにしていくかが最大の課題である。しかし、今の日本はそのファイナンスができていない。また、社会保障を無税減にどこまでも伸ばしていけば良いということでもない。いかに効率化していくか、知恵を出し合わなければならない。

この吉川先生からの示唆は、現在策定されている本市の高齢者福祉計画や第7期介護保険事業計画、また、介護保険制度を考えるうえで外してはならない論点であると認識した。

【調査概要】

平成29年5月20日（土）

「歴史資料から明らかにする世界各地の大災害と復興の歩みについて」

東洋文庫は、広くアジア全域の歴史と文化に関する東洋学の専門図書館ならびに研究所である。約90年に及ぶ歴史を有するアジア最大の東洋学センターであり、国際的にも世界五指の一つに数えられている。

平成28年4月14日の熊本大地震発生から一年をむかえるにあたり、この東洋文庫において「大災害の過去・現在・未来 —History of Natural Disasters —」をテーマとした企画展が開催された。

大規模な災害からの教訓を未来に活かすため、今こそ受け止めたい先人からのメッセージは何か、古来より大災害は世界中の至る所で発生してきた。とりわけ、日本は世界的にみても地震をはじめとする自然災害が多い国である。人々は自らの経験を後世に伝えるため、災害に関する記録を残してきた。現在の災害対策を俯瞰すると、先人の教えが活かされている例は少なくない。また、これらの記録は人類が長い歴史のなかで繰り返し大きな災害に遭いながらも、その度に必ず復興を成し遂げてきた証でもある。企画展示では、日本を中心に、世界各地の大災害と復興の歩みを歴史資料から明らかにされていた。ヴェスヴィオ火山の噴火による火砕流によって地中に埋もれたことで知られているイタリアのポンペイに関する記録、イスラム地域地震概論、ペルシア地震史、中国歴史大洪水など、世界各地の記録を目にすることは稀な機会であった。大正3（1914）年の桜島噴火記録、関東大震災時の日本の経済状況ほか、日本の災害史を知る手がかりとして『古事記』から『安政見聞録』までの歴史資料や絵図が時系列に展示されていた。今後、本市が建設する市立博物館、また、岩手県が本市に建設する東日本大震災伝承施設の展示についての参考となった。

平成29年8月28日

翔英会 代表 大坂 俊 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成29年7月24日(月)・25日(火)
出張(用務)先	東京都 TPK 東京駅八重洲カンファレンスセンター
目的(用務)	地方議員研究会主催人口減少時代の自治体財政 講座 in 東京 「自治体財政について」「あなたの自治体の財政を確認」
面談者等	立命館大学 政策科学部 教授 森 裕之 先生
交通手段	JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～陸前高田市
出張費用	51,316円
顛末	【研修概要】 平成29年7月25日(火) 一般社団法人地方議会議員研究会 主催「人口減少時代の自治体財政」 講座 in 東京 「自治体財政について」「あなたの自治体の財政を確認」 於：東京都 TPK 東京駅八重洲カンファレンスセンター ➤10:00～12:00「自治体財政について」においては、地方財政制度を的確に理解するために、次のテーマでの講義と質疑が行われた。 ・地方財政計画との関係 ・まち、ひと、しごと創生基本方針と自治体 ・地方交付税の仕組み

- ・臨時財政対策債についての考察
- ・財政論議のポイント

国民の日々の暮らしを支えているのは地方財政であるが、これからの自治体財政を考えるうえでのポイントは、日本は国と地方の関係が非常に密であるという特徴があるゆえ、国のことを強く意識した財政運営が必須であるということをこの講座での講義を通して認識した。

改めて俯瞰してみると、インフラ統合の8割の所管は地方で、国はわずか2割。教育の格差をなくするよう、教員の人件費は都道府県、その他、生活保護や都市計画くらいしか政令指定都市を通常の市町村の違いがなく、行政事務の分担においては、地方6割に対して国4割ある一方、地方自治体の財源は少なく、税収以外の財源は借入だが、返済も税という構造である。こういった状況のなか、国から地方へ移転される財源が削減されようとしている現実がある。他方、地方自治体においては、高齢化等々による影響で行政ニーズは高まる一方である。つまり、フルセットが持続しない状況になっているのだから、当然、財政規模にあった見直しが求められることになる。福祉の部分を削減せずに大きい公共事業を抑制したいところだが、これができないのは、公共事業は一般財源の負担が少ない国庫支出金だからであるという構造にある。小さい自治体ほど地方交付税が多くなり、これと地方税を合わせた一般財源をどう使うのかを議会が決められることに大きな意味があるのだが、自分自身が最大限に一議席をお預かりして予算・決算審査における役割を果たしていく責任の重さを再認識した。また、地方財政計画を通じて地方財源が保障され、その水準によって地方財政=住民サービスが規定されるわけだが、議員として、この地方財政計画が次年度どうなるかによって自分の自治体が予算編成をしていることを十分に理解したうえで、予算を見ていく必要があると強く感じた。

➤14:00～16:30「あなたの自治体の財政を確認」では、財政の健全化のために、まず、自分の自治体の決算カードを確認することに始まり、次のテーマでの講義と質疑が行われた。

- ・参加自治体の決算カードを確認しよう
- ・財政指標の見方と議論のポイント
- ・自治体財政の健全化の課題
- ・自治体財政は比較することで理解できる
- ・これからの地方議員が抑えておく勘所

	決算カードは「自治体の姿」あるいは「自治体の顔」とも言える。これは平成13年から総務省のホームページで公開されているが、果たしてどれくらいの地方議員が年度ごとにこのカードを確認し、予算・決算審議等に活用しているだろうか。議会においては、決算よりも予算の審議に重きが置かれる傾向があると言われている。決算を予算にフィードバックし、その効果をふまえて次の予算審査における質疑が展開でき、予算が決められることが望ましいし、歳出において、目的別よりも性質別を子細に見なければ財政として健全なのかどうかはわからないということを認識した。 決算カードの視座としては、一つには、自治体財政のトレンドがわかり、思わぬ自治体の姿が見えることがあるだろうし、二つ目としては、人口規模や産業構造などの自治体類型と比較ということがあろう。 先の一般財源における福祉、つまり、民生費を一つの事例として考察してみた。民生費、教育費、公債費、土木費が「四大経費」であるが、全国的に、市町村は民生費が多く、都道府県は教育費が多いと言われている。また、目的別歳出で増加傾向にあるのは民生費であり、土木費や農林水産業費は減少傾向である。一般財源における民生費の伸びを抑制するというのはしんどい決断であるが、少子高齢化社会においては必要である。民生費に関連するところでは、ごみ処理等の衛生費も多い。決算カードを使いこなすことができると、稼働率や財政指標には出てこない内容の重さも一方では感じられてくる。だからこそ「地域の声」を集めてくる機関としての「議会」が大事だということを再認識した。
--	--

平成29年8月28日

翔英会 代表 大坂 俊 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成29年7月29日(土)・30日(日)
出張(用務)先	東京都 学校法人法政大学
目的(用務)	市民と議会の条例づくり交流会議 ほか 主催「議会のチェック機能を本気で考える―第一分科会：新公会計制度と決算審査―」(研修)
面談者等	法政大学 副学長・常務理事／法学部 教授 廣瀬克哉先生 龍谷大学 政策学部 教授 土山希美枝先生 ほか
交通手段	JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅
出張費用	24,400円
顚末	【研修概要】 市民と議会の条例づくり交流会議 ほか 主催 「議会のチェック機能を本気で考える―第一分科会：新公会計制度と決算審査―」 於：法政大学外濠校舎 ➤第1日目：7月29日(土) 13:00～ 主催者を代表して、法政大学副学長・常務理事／法学部教授の廣瀬克哉が挨拶された。議会基本条例の制定が始まってから11年、今、機関としての議会をめぐるトピックスとしては、市民との対話、議会からの政策提案、条例制定などがあるが、今回は、チェック機能＝行政の監視機能をテーマに据えたこと、殊にも、議選の監査委員について、そして、財政的チェック機能の強化という点において、新公会計制度について話された。

また、全体会に先立ち、首都大学東京都市環境学部准教授の長野基先生が「全国自治体議会の運営に関する実態調査2017」を報告された。

この調査は、法政大学ボアソナード記念現代法研究所と

続いて「今あらためて議選監委員を考える」をテーマに全体会が行われた。自治体議会プロジェクトが合同で実施したもので、全国1,485の自治体議会事務局から寄せられた回答を集計しており、この調査を始めた2007年からの経年変化を見ることができる。今回の調査結果で抽出された課題は、議会基本条例の運用評価、議員間討議、情報公開の三点である。

2006年に北海道栗山町議会が議会基本条例を制定して以来、11年目に入った2017年3月末で議会基本条例を制定している自治体議会は797議会であり、全体の44.6%であった。しかし、策定している議会のうち、全体の13.5%にあたる83議会が議会基本条例の運用評価を公開していない、また、73.4%にあたる506議会が運用評価を行っていないと回答している。

また、議会改革のシンボルと言われている議員間討議を実施している議会は、全体の38.9%にとどまっている現状である。議員間討議のルール化は実態として緩やかに進んできたものの、多くの議会で実施されていない。本市においても、改善の余地があると認識はされているが、議員間討議の手法がなかなか定型化できない段階にある。

議会における情報公開は過半数を超える全体の52.5%で常任委員会の傍聴、公開まで進んでおり、議案に対する賛否の公開においては、6割に到達している。また、常任委員会単位での報告会を実施している議会もあり、今後はプログラムをしっかりと組み組みが増えていく傾向にあるとのこと。特筆すべきは、岐阜県可児市議会の常任委員会が提案し、制定された空き家等の適正管理に関する条例である。

本市議会の議会運営委員会においても、岐阜県可児市議会のみならず、いわゆる「先進議会」に位置付けられている福島県会津若松市議会、三重県大津市議会なども過去に視察しているようだが、未だにその視察で得られた知見を活かした議会改革までには進んでいない。喫緊の課題としては議会基本条例の検証作業に着手することだという認識を持った。

続いての基調講演は、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭先生が「議選監査制度と議会―「住民自治」にとっての「監査」―」というテーマで務められた。

江藤先生は、地方自治法の改正によって、監査制度の改革（監査基準、勧告制度、監査専門委員とともに議選の選択制）がなされたことを前置き

したうえで、①現行法体系、②議選監査委員制度の選択制を考えるという二つを論点として講演を進められた。議選の廃止については、これを廃止したからといって監査委員の専門性・中立性が確立されるわけではないと述べられた。江藤先生は、地方自治法改正における参議院の総務委員会の参考人を務めた経験を有している。

江藤先生が示された議選の廃止に伴う三つの留意点、今後の検討課題は重要な観点だと思料するゆえ、以下に特筆する。

一つは、監査委員制度が設置された際、議会の監査機能、具体的には実地検査権が監査委員に移行した。議選をなくす場合には、特に、実地検査権を議会に戻す必要がある。また、議会による監査委員の選挙（さらには、有権者による選挙）は今後の検討課題である。もう一つは、監査委員の担い手、監査委員事務局の充実の課題である。監査制度の充実といっても、大規模自治体ならともかく、小規模自治体では、監査委員事務局が設置されていない（未設置市9、町村578、共同設置2：2016年4月時点、事務局職員定数1～2名が多数ある）、設置されていても総務課や議会事務局職員と併任などの問題、識見を担う人がいないなどの問題もある。規制の緩和、廃止の時代だが、せめて市町村でも議会事務局とともに、監査委員事務局の設置が必要である。また、小規模自治体では、議選だけではなく、職員OB・OG、議員OB・OGの活用方法を住民自治のなかに位置付ける必要がある。三つめは、今後の検討課題である。そもそも、自立性がありながらも監査委員は執行機関である。議員が執行機関と兼職するというのは極めて異質である。歴史上の妥協点ではあり、議選は次善の策であった。とはいえ、今後はそれらの整合性が期待される。その意味で、今回の議選の選択制も次善の策だと言えよう。

続いて、所沢市議会前議長・元監査役の桑畠健也氏、東村山市議会議長・元監査役の伊藤真一氏、福岡市役所の馬場真一氏の三名によって「今あらためて議選監査委員を考える」というテーマでのパネルディスカッションが行われた。本市においては、さほど議選監査についての問題意識がなく、論点化もされていないゆえ、議選監査を問うことの意味自体を新鮮に感じ、議選監査委員を議会としてどのように活かせるのか、その方法論に興味深く拝聴した。

最後に、会場を法政大学ボアソナードタワー26階の会議室に移しての交流会が行われた。日本全国からお集りの議員の方々が多数おり、なかでも、熊本県山鹿市議会の服部香代議員、東京都東村山市議会の白石えつ子議員、立川市議会の谷山きょう子議員、小金井市議会の坂井えつ子議員ほか、女性議員としての活動について、様々な事例を教示頂き、意見交換が

できたことは幸甚であった。

➤第2日目：7月30日（日）10：00～

第1分科会「新公会計制度と決算審査」では、習志野市会計責任者の宮澤正泰氏によるご報告があった。新公会計制度の概要についての言及の後、決算審査における五つのポイント①将来世代に残る資産、②将来世代と現役世代の負担割合は適切なのか、③どのくらいの借り入れがあるのか、④行政サービスが効率的に提供されているか、⑤新たな資産を持つ余裕があるか、それぞれ分析、あるいは、確認するための手法が細かに説明された。

午後の全体会「分科会からの報告とこれからの議会改革を考える」では、主にシチズンシップ教育が論点となり、慶應義塾大学の学生さんが中心となって設立された「POTETO」の活動が紹介された。「POTETO」とは、政治をわかりやすく伝える学生さんのチームである。代表の古井康介氏によるプレゼンテーションは時事を的確にとらえ、かつ、ユーモアにあふれ、議員にとって耳の痛い苦言も軽くエスプリが効いており、若い世代が確実に時代を変革していることを実感した。メディアと教育をうまく融合させるシチズンシップ教育について考える機会となった。

神奈川県横須賀市議会のように、高校生へのシチズンシップ教育に取り組んでいる議会もあるし、本県の北上市議会でも高校生を対象とした議会報告会の取り組みもあり、本市議会でもシチズンシップ教育への取り組みを検討する必要性もあると思料する。岐阜県可児市議会では、地域課題解決型キャリア教育支援事業として「高校生議会」を開催している。

この二日間は、今、全国で議会改革が進むなか、住民と歩む議会、当局と政策競争する議会が望まれている。議員個人や会派の活動にとどまることなく、いかに機関としての議会、つまり、議会全体として監視機能や政策提言をしっかりと行っていくのか、連続性を持たせていくのかを深く考える機会となった。住民の声を起点として、政策提言していくこと、そのために常任委員会の所管事務調査、政策評価に取り組んでいく必要がある。

平成30年3月30日

翔英会 代表 丹野 紀雄 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成29年11月4日(土)～6日(月)
出張(用務)先	東京都 総務省移住・交流情報ガーデン、学校法人東京農業大学 世田谷キャンパス、首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス、衆議院第一議員会館
目的(用務)	市民と議会の条例づくり交流会議 ほか 主催「市民自治体と介護保険のガバナンスー介護保険制度の改正と議会審議のポイント」(研修) 総務省「移住・交流ガーデン」の取組みについて、東京農業大学国際食料情報学部における「つなぐ」教育・研究について(調査)
面談者等	一般社団法人 移住・交流推進機構 参事 山内 睦 氏 東京農業大学 国際食料情報学部 助教 望月洋孝 先生 東京農業大学 国際食料情報学部 助教 山下詠子 先生 淑徳大学 コミュニティ政策学部 教授 鏡 論 先生 法政大学副学長・常務理事/法学部 教授 廣瀬克哉 先生 大和大学 政治経済学部 准教授 田中富雄 先生 東村山市議会 島崎よう子議員 東京オリンピック・パラリンピック担当大臣秘書官 清川健二氏 衆議院議員鈴木俊一事務所 秘書 鈴木俊太郎氏 ほか
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～一ノ関駅～陸前高田市
出張費用	48,590円

【研修概要】

平成29年11月5日（日）

於：首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス

淑徳大学コミュニティ政策学部教授の鏡論先生を講師に「介護保険制度の改正と議会審議のポイント」というテーマ設定で講義が進められた。

講義を拝聴し、考察した事項を以下にまとめる。

我が国の介護保険制度は、介護の社会化とともに、地方分権の試金石として平成12年から社会保険方式を用いてスタートし、平成29年に6回目の制度の見直しが行われ、いよいよ平成30年度から「地域包括ケア」を本格化させることになる。介護保険は、給付の縮減を第一に考え、保険料を極力抑制する運営を行う一方、特養入所者の全入を目指し、給付の提供を第一に考慮し保険料を上げるなど、内容や保険料の選択が自治体ごとに可能な制度であり、今般の見直しでは、改めて自治体での基本的な考えをどのように整理し、実現するのかが問われている。

平成27年の介護保険制度改正によって基礎自治体である市町村に実施が義務付けられた「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」は、最後の実施予定であった6割の市町村を含め、平成29年4月には全国的に移行がスタートされている。この新しい総合事業は、地域政策として、市町村が主体的に考え、地域で安心して暮らせることを目標とする政策である。しかし、平成27年、平成28年に先行実施した市町村では、総合事業の実施は必ずしも良好な状況とは言えず、多くが給付の付け替えとしての訪問型・通所型の事業化にとどまり、多様な主体の参入はいまだに実現されていないとみられている。本市において平成28年4月から行われている「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」への移行について、総合事業は狙いどおりに機能しているのか。また、現在の状況をどう評価し、移行によって認識された課題は何と捉えているのか、議会審議の一つのポイントとなり得ると考えた。

介護保険制度の今般の改正ポイントの一つは、地域包括ケアの深化にある。本市が平成27年3月に策定し、平成29年度の現時点において実施している「陸前高田市高齢者福祉計画・陸前高田市介護保険事業計画（第6期）」では、ご高齢の方々が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう「地域包括ケアシステムの構築」を図ることが基本施策の一つに据えられている。地域包括ケアシステムは、それぞれの自治体が主体的に地域と向き合って実施していくべき政策であり、地域を丁寧に分析し、把握してニーズを汲み取り、政策化するのが本来の姿である。したが

って、この地域包括ケアシステムの構築において、基盤となるのは、地域支援事業、とりわけ包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の充実にあるが、本市における平成27年度以降の地域ケア会議の推進に係る実施状況はどうか、また、抽出された地域ごとの課題は何と捉え、その解決に必要なことはどのように認識しているのか、民生部の見解を問うことも必要と考えた。

また、平成30年は介護報酬も改定になり「共生型サービス」が新設される。ご高齢の方と障がいをお持ちの方が同一の事業所でサービスを受け易くするために、介護保険と障がい福祉の両方の制度に新たな共生型サービスが位置付けられるが、本市においてはそれに対応できる施設があるのかどうか確認する必要がある。

【調査】

平成29年11月4日（土）

1. 総務省「移住・交流情報ガーデン」の取組みについて

於：総務省 移住・交流情報ガーデン

今回の調査に先立ち、移住・交流情報ガーデンを運営している一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）に所属する移住・交流相談員の小田智史氏に視察について細やかなる教示を頂いたことを付し、感謝申し上げる。今回の調査については、兵庫県朝来市から一般社団法人移住・交流推進機構に出向しておられた山内睦参事に対応頂き、総務省が平成27年3月に東京駅八重洲中央口の最寄りに設置した「移住・交流情報ガーデン」の取組みについてお話をうかがった。

運営を一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）に委託し、会員になっている全国の自治体（約8割）の移住関連情報の提供および一般相談、②農林水産省が管轄する就農に関する相談③厚生労働省が管轄する就労に関する相談を業務として扱っているほか、地域おこし協力隊のサポートデスク、自治体主催の移住関連のイベントの会場としても広く使用されている。

まず、移住意向の傾向をうかがったところ、自治体からは子育て世代の移住ニーズが多いが、コンスタントに移住の希望が多いのは50代～60代とのことで、そろそろ世代間のバランスをとって情報発信する必要があるとのと、50代～60代向けの施策を考える時期に来ているという現状を知ることができた。

まち・ひと・しごと総合戦略と不可分な関係にあるのが、この地方移住希望者への支援であるが、生活面の情報のみならず、求人情報も含めた地方移住に必要となる情報の一元的な情報提供システムが整備されているが、本市は活用していないこともわかった（県が会員になっているので、本県の自治体のコスト負担はなくて活用できることも併せて教示頂いた）。

移住・交流情報ガーデンは、平成27年の調査では、開設からの約5ヵ月間で6,500人を超える方々が利用されており、移住相談員との相談やガーデンを利用した地方自治体の移住相談会等においては、2,000人の方に移住候補地を紹介してきているとのこと。来場者の年代別では、20代～30代が5割、40代までの方を含めると約7割という結果であり、移住したい地域としては、長野県、北海道、島根県という回答が上位になっているという。

本市では、林業分野の地域おこし協力隊が導入されているが、移住・交流情報ガーデンでの関連省庁主催のガイダンスでは、林野庁（全森連）の森林の仕事ガイダンスもあるとの紹介を頂いた。

移住・交流情報ガーデンには全国各地の自治体の移住・定住に関連するパンフレットや資料が充実しており、また、東京駅最寄りという立地からも利用者が増加しており、11月～3月の毎週金曜日夜には法人企業や関係省庁等と連携したテーマで「ガーデンナイト」というイベントも設けている。

本市においては、まず、この移住・交流情報ガーデンのことを市当局の担当部署に知って頂いて、活用することから早急に始めたい。

2. 東京農業大学 国際食料情報学部 における「つなぐ」教育・研究について

於：東京農業大学 世田谷キャンパス

東京農業大学は、「生きる」を支えるために「農」の進化に挑み続けている高等教育機・研究機関である。

今回、調査対象である国際食料情報学部は、日本と世界の食料・農業・農村問題の解決に向けて、国際的情報網の活用のもと総合的・実践的に挑戦している学部である。具体的には、農業と農村の開発とそのための国際協力の推進、持続可能な食料生産システムと循環型社会の構築、食料の生産・加工・流通・支援サービスを担う農業・食品系ビジネスの展開、そして日本が誇る食農文化の継承・発信や新たな食農文化の創造など、幅広い

分野で活躍できる人材養成に取り組まれている。そのため、この学部は、国際農業開発学科、食料環境経済学科、国際バイオビジネス学科、国際食農科学科の4学科から構成される体制であり、人類共通の課題として提起されている食料・環境・エネルギー・経済成長・人口・情報などの各問題を地球規模の視野から幅広く学ぶことができる。地方創生に関わる政策や施策の重要性が増すなか、農業が基幹産業の一つである本市において、また、本市の豊かな環境を活かした取り組みを何か地域でできないかという問題意識から、「国と国との絆をつなぐ」「農村と都市をつなぐ」「人と人との絆をつなぐ」「次世代につなぐ」という四つの柱で「つなぐ」教育・研究をしておられる国際食料情報学部が学内にある「食と農」博物館においてその教育・研究成果を公開することを知り、調査訪問させて頂いた。

とりわけ、国際食農学科が行っている地域の小中学校での食育教育の取り組み、食料環境経済学科が行っている「山村再生プロジェクト」については各学科の助教の先生お二人、そして、食料環境経済学科では、「どうなる日本の食と農～流通と生産の現場から」というテーマで九つの研究室と山村再生委員会の学生さんたちから丁寧な説明と案内を受けた。また、国際バイオビジネス学科が行っている東日本大震災の復興支援プロジェクトの報告展示も拝見することができた。

まず、国際食農学科の食育の取り組みについて。

私たちは生涯を通して健康で豊かな暮らしをしたいと願っているが、その基本は日々の食にある。しかし、現在は、ライフスタイルの変化に伴う食生活の乱れが原因と考えられる生活習慣病罹患者の増加が国民的な問題としてクローズアップされるようになってきている。平成17年に施行された「食育基本法」は、国民一人一人が健全な食生活を実現するために、日本の食文化の継承、食と健康に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付け、健康の維持増進を目指すための法律であり、食育は産官学を取り組んだ国民的な活動になっている。この法律が掲げる目標はどれも大切なことであるが、殊にも「食への感謝の心」「社会性の育成」「食文化の継承」は、私たちが次世代につないでいかなければならない最も大切なものと考えられる。国際食農学科では、地域活動として小学校における食育授業のプログラム開発と実践に取り組まれている。ベジレンジャー、フードモデルを使ったお弁当作り、味噌作り、各種実験、紙芝居や自作のフードモデルなどの教材を紹介頂いた。プログラム開発や実践活動は、食農研究室の学生さんたちの積極的な参加により、児童と学生、小学校と保護者、小学校と大学、大学と地域の連携に成功し、子どもたちへの食農教育として13年間も継続しているとのこと。本市における食育推進事業

は、民生部が所管しており、主に大人向けとなっている。学校教育のなかでも多少はなされているようであるが、民生部と教育委員会と地域が連携した取り組みへと発展させていくことが必要だと思料する。

次に、食料環境経済学科の「山村再生プロジェクト」について。

このプロジェクトは、都市の若者である大学生と、農山村である長野県小県郡調査町の地域住民をつなぎ、価値観の異なる両者が出会って協働、交流することで学び合い、地域活性化を図ることを目的としている。10年目になったこのプロジェクトは、2008年度に文部科学省の補助事業「質の高い大学教育推進プログラム」（通称：教育GP）に採択され、開始した。フィールドとなっている長和町では、過疎化、高齢化、荒廃農地の増加などが課題となっており、一方、近年では大学と地域が連携する取り組みや、若者が地域づくりを目的として農山村地域に移住する取り組みが全国的にも広がってきており、このプロジェクトにおいても、牽引役となっているのは「山村再生プロジェクト学生委員会」とのこと。実際に現場で様々な活動を行っている学生さんたちにお話をうかがうと、農作業や伝統文化体験といった実習のみならず、具体的な地域活性化の手法として、町内の四つの圃場を耕し、「長和のトマト」（トマトソース）、アマランサス、キアヌ、エゴマなどの機能性雑穀など、特産品開発に取り組んだり、自ら植樹する「農大の森」を管理していたり、一般社団法人全国農業観光協会とタイアップしてツアー実施など、その多彩さに驚かされた。殊にも、2015年度から目に見える「地域活性化」の指標として取り組んでいる特産品開発における現状の課題を的確に把握し、今よりもさらに強固で明確な産官学連携を構築し、各セクターが役割を理解して取り組む必要があるとのこと。地域活性化の指標という観点は重要だという基本中の基本にして殆ど意識されることのない「当たり前」を認識させられた。本市では、グローバルキャンパスを核とした大学との連携が始まっているが、「地域活性化」というテーマで具体化しているもの、況や、その指標などは意識されてもいない。せつかくの「場」があるのだから、大学と行政の間だけではなく、市民をも巻き込んだかたちの地域活性化を図っていく必要がある。

今回の調査のメインは国際食料情報学部であったが、本市の基幹産業の一つである林業との関係では、地域環境科学部の森林総合科学科がある。この学科は、2016年に創設70年を迎えた伝統を有する。本市には豊富な森林資源があり、近年、林業分野の地域おこし協力隊も導入しているが、産業の総体としての林業、あるいは、森林、木材利用、言うなれば「人と森林との関わり」を学ぶ場がない。林業については考える余地は多い。

【その他】

平成29年11月6日（月）

➤東京オリンピック・パラリンピック担当大臣/衆議院議員 鈴木俊一先生の国会事務所（衆議院第一議員会館1001号室）において、秘書官である清川健二氏および秘書の鈴木俊太郎氏と GAP（Good Agricultural Practice=農業生産工程管理）、FSC（Forest Stewardship Council=森林管理協議会）認証制度、ILC（International Linear Collider=国際リニアコライダー）に関する施策の方向性や現状の課題等について面談。

本市のみならず、岩手県および宮城県北地域の自治体が連携して ILC の誘致活動を展開しているが、私自身、世界各国からの研究者やその家族が日常生活を営むことができる生活基盤や環境、諸条件の整備は遅れていると感じている。例えば、グローバル GAP、アジア GAP、J-GAP、岩手県版 GAP 取得への取組み、多文化共生、ダイバーシティなど、課題が山積しているような状況のなか、ILC の実現性を少しでも高めていくために、誘致を目指す超党派の国会議員連盟の方々がどのような問題意識をお持ちなのかを含めてお話をうかがった。岩手県版 GAP 取得への取組みなど、本市としてこれからすぐにでも出来ることは当局との連携のうえ、着手できるような諸条件を整える必要があると認識した。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに先立ち、組織委員会では、オールジャパンで大会を盛り上げるとともに環境に配慮した持続可能な大会を実現するために、国産の木材を使用して選手村ビレッジプラザを建築し、大会で使われた木材をレガシーとして各地で活用するプロジェクト「日本の木材活用リレー～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」を立ち上げ、2017年10月23日の岩手県知事の記者会見で岩手県産材がそのビレッジプラザ一棟分の全てに使用されることとなったことが明らかにされた。本市においても林業は基幹産業の一つではあるが、残念ながら FSC 認証を取得しておらず、ビレッジプラザにも新国立競技場にも本市の木材が使用できる可能性はない。本市においても新庁舎は可能な限り木質化を図ることになっているが、隣の住田町や宮城県南三陸町の庁舎のように FSC 認証を取得したうえで最大限に本市の木材を使用することが望ましいと考える。まずは、認証制度の意味についての理解を深め、当局とともに早急に方向性を探る必要があると思料する。

平成30年3月30日

翔英会 代表 丹野 紀雄 様

報告者氏名 畠山恵美子 

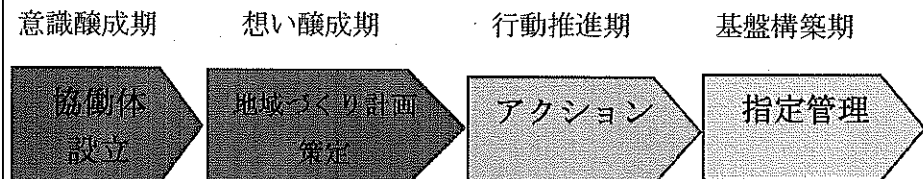
出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成30年2月15日(木)
出張(用務)先	宮城県 学校法人東北学院大学 土樋キャンパス ホーイ記念館
目的(用務)	公益財団法人東北活性化研究センター・東北学院大学地域共生推進機構主催 「地域コミュニティの支援体制を考えるフォーラム～中間支援組織と行政の望ましい役割とは～」(調査)
面談者等	高崎経済大学 地域政策学部 教授 櫻井常矢 先生 いちのせき市民活動センター センター長 小野寺浩樹氏 公益財団法人東北活性化研究センター 部長 特命担当 宮曾根隆氏
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～仙台駅
出張費用	3,500円
顛末	【調査】 本市においては、総合計画を策定しているが、その展開に向けて、集落生活圏維持のための「小さな拠点」および地域運営組織の形成、また、現在、民生部の所管で進められている、地域課題の発見・共有化と問題解決に向けた地域組織化による包括的な地域づくり、一人ひとりを支えることができる包摂的な地域づくり、地域共生社会の実現に向けての施策連携をどのように考えていくべきなのかという問題意識から本調査を行うこととした。「小さな拠点」においても、地域運営組織にしても、あるいは、小規模多機能自治という点でも、核となる地域コミュニティの支援体制、とりわけ、それを担う中間支援組織と行政の望ましい役割とは何か、本市においては事例がないゆえ、地域運営組織を支えるサイドである一関市の

いちのせき市民活動センターの取組み、また、内閣官房・総務省の地域経営塾講師「地域経営の達人」名簿登録者でもある高崎経済大学地域政策学部教授の櫻井常矢先生から「持続可能な地域づくりを支える仕組み」をテーマにお話しをうかがった。

とにもかくにも、地域運営組織の必要性を痛感しているものの、それぞれのフェーズで何をすれば良いのか、本市においては手探りの状態であるゆえ、そのスタートラインから一步踏み出したい、そういう思いで貪欲に小野寺氏と櫻井先生と対話する機会を頂いたことは幸運であった。

いちのせき市民活動センターは、地域づくりをサポートする中間支援組織として2005年に設立され、13年もの歩みがある。このセンターが支える四つの主体は、地域コミュニティ、NPO・市民活動、行政、企業であるが、ミッションは①市民活動・市民公益活動の推進、②持続可能な地域社会の実現である。無理・無駄のない仕組みづくり、多様な参加の促進を目指し、451行政区を八つの地域に分けてスタッフを担当制としている。地方都市においては、NPOよりも生活基盤がベースゆえ、地域コミュニティの強化を図っているとのこと。したがって、地域協働推進体制を構築するために、次のフローで取組みを進めている。



「地域協働体」=地域運営組織であり、地域住民が集まり、様々な団体や個人が抱える課題をみんなで共有し、「地域で課題解決できることは、地域で取組み、できない課題を行政で取組む」というものである。その理解を促進し、合意を図り、多様な参加の仕組みを創り出すまでのイメージを明確に持つことは重要なポイントである。

地域運営の課題は、主に次の四つと分析されていた。

①機能しない組織

・縦割り・トップダウン型・旧態依然とした組織・発想の限界

②しがらみの強い風土

・しがらみ・発言できない・出る杭は打たれる

③慢性的人材不足

・役のなり手不足・いつも同じ人・掛け持ち・若者が不参加

④盛り上がらない事業

・行事のマナー・財政難

最も大きな課題は「若者の不参加」であるという。そこで、一関市では、行政区ごとに「若者会議」を設立している。この「若者の不参加」については、これまで行政サイドでは何もアクションできなかった部分であり、中間支援組織：いちのせき市民活動センターと一緒に行政が地域に入っていたことが奏効した事例であるとの談であった。とにもかくにも、若い人の入り口、間口を広げていくことが重要で、それこそ人が減っても持続できる地域運営組織につながっていくとのこと。ただ、目下の問題は、「協働のまちづくり」と言いながらも、それを学ぶ場がないことで、だからこそ、社会教育の強化が必要であると強調された。

高崎経済大学地域政策学部教授の櫻井常矢先生からは、地域コミュニティ支援の視点から、持続可能な地域づくりを支える仕組みとは何ぞやということについて教示頂いた。櫻井先生は山形県のご出身であり、「東北」という地域性を十分にご承知のうえで、震災復興から持続可能な地域づくりへ向けて、これを支える仕組みを創ること、これをやらずに自治体行政は何をするのか？と問題提起をされた。東北地方に生まれ育った私たちにとっては、不本意ながら、文化も経済も「西高東低」ととらえられがちな現実のなか、2060年には東北地方全域で人口が半減すると言われている。また、日本全体でも今後40年で8千万人も人口が減る。今、「地域づくり」が求められている理由はまさにここにある。行政に余裕があるという時代ではなく、今は「どん詰まり」の状況なのだ。「行政や議員が変わる意識がなければ、市民も変わらない。」という櫻井先生のお言葉の重さに暫し諸々の考えを巡らせた。「地域づくり」とは「暮らし」を支えること、地域課題を解決することである。交付金を頂いてお祭りや行事をすることではない。これまで自分たちが当たり前に行っていたことが、今はできなくなっているという現実には日常生活の至るところで耳にする。行政だけでなく、あらゆるものの力が小さくなっていく時代にあって、地域の力を借りないと解決できない問題は多い。合理化、スリム化の流れのなかでも今後は地域の取組みに磨きをかけていかねばならない。「連携」「協働」時代の地域社会をどう創っていくのか、大きな課題である。

自分が日常を過ごす地域のことを考えてみると、まずは小さなエリアでの住民自治=狭域自治を創っていくことから始める必要がある。本市の場合、地域づくりの拠点は公民館=地区コミュニティセンターの単位となっている。しかし、課題はある。公民館は、一つには生涯学習の拠点であるが、それと自治の拠点であることとを分ける必要があると思料する。

「地域づくり」という点において、平成28年度からの地方財政計画では、地域運営組織の運営支援のための経費、とりわけ、高齢者の生活支援

等の地域の暮らしを支える仕組みづくりの推進には500億円もの予算が割かれている。したがって、自分たちの地域づくりを自分たちで進めていくことは、すなわち、地域包括ケアシステムを構築し機能させるということが得策でもあると考えられる。いずれにしても、今後、地域連携型の政策・施策・事業が増えていくことが予想される。とにかく議員としては一つでも二つでも政策提言できる職能を付けていくこと、当局と政策競争できるような機関としての「議会」を目指すべく、まずは常任委員会をどう機能させていくかを考えなければならない。

最後に、私にこの調査の機会を与えて下さった公益財団法人東北活性化研究センター部長特命担当の宮曾根隆氏より、山形県西川町のNPO法人きらりよしじまネットワークについてのお話をうかがった。公益財団法人東北活性化研究センターは、「知をつなぎ、地を活かす」を活動理念として、東北地域の活力向上と持続的な発展に貢献していくことを目指している。きらりよしじまネットワークは、東北地方における地域コミュニティ運営の先駆的な優れた事例として全国的にも知られている、山形県川西町吉島地区の人口2,525人の住民の全世帯が加入する住民組織=地域運営組織である。ちなみに、高齢化率は34%で、陸前高田市の37.6%より低い。この組織では、自主防災組織事業、介護予防と生涯学習事業、地産地消・交流事業、地域環境保全運動、子育て支援・青少年健全育成事業、地域のスポーツ拠点づくりなど、多世代が交流して自らがその運営を担うスタイルで、さまざまな事業を展開している。「地域住民があらゆる分野で、こころ豊かで一人ひとりが輝けるまちづくり」を目的として、地域のコーディネーターとしての役割に徹し、行政や他団体との協働も積極的に推進しとのこと。きらりよしじまネットワークについては、NHKの番組でも放送され、また、多数の資料も出ているが、宮曾根氏とのお話のなかで私が最も勇気づけられたのは、吉島地区もかつては住民自治が形骸化し、行き詰まった時期があったこと、住民に地域運営の当事者意識が薄く、自治会長など特定の人に役割が集中していて各団体もバラバラに活動し、事業のマネリ化が深刻だったこと、このネットワーク設立の始まりは、数人の方々の「緩やかなつながり」であり、そこから世代を超えて連携できる仕組みをつくるために立ち上がり、合意形成に3年もかけて出来上がったことである。私の地元である地域においても、統廃合で空き校舎となった旧小学校校舎の利活用を地域の再生、地域の活性化のために考えていかなければならないのではないかという問題意識から、地域運営組織の必要性が共有され始めている。きらりよしじまネットワークはその良き道標なるのではないかと思料する。このご縁を是非とも紡いでいきたい。

平成30年3月30日

翔英会 代表 丹野 紀雄 様

報告者氏名 畠山恵美子



出張報告書

出張者氏名	畠山恵美子
出張月日	平成30年3月25日(日)・26(月)
出張(用務)先	東京都 学校法人法政大学(研修)、東京木材問屋協同組合木材会館(調査)、参議院議員会館
目的(用務)	・市民と議会の条例づくり交流会議ほか 主催「市民自治体と介護保険のガバナンスー介護保険制度の改正と議会審議のポイント」(研修) ・木材を最大限に活かした大型建築物の可能性について(調査)
面談者等	法政大学 副学長・常務理事/法学部 教授 廣瀬克哉先生 東京木材問屋協同組合 事務局長 中原義雄氏 ほか
交通手段	自家用車、JR 東北新幹線
経路等	陸前高田市～一ノ関駅～東京駅～一ノ関駅～陸前高田市
出張費用	29,850円
顚末	【研修概要】 平成30年3月25日(日) 市民と議会の条例づくり交流会議・自治体議会改革フォーラムほか 主催「学校教育と自治体議会」 於：学校法人法政大学 市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 S306 教室 最初に、自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表である法政大学副学長・常務理事/法学部教授の廣瀬克哉先生が基調提起を行った。 廣瀬先生が提起された論点は、次の五つであった。 ①教育委員会制度と自治体議会 ②教員だけが学校教育を担うのが適切か？ ③教育における集権と分権

④自治体議員が気づいていない教育のための役割

⑤教育委員の任命同意審議のあり方

基調提起の内容をまとめると、次のような趣旨であった。

まず、自治体議員選挙の公約で、ほとんどの候補が教育政策を取りあげる。一般質問等でも自治体が設置している学校について取りあげる議員は多い。有権者のなかにも教育政策には関心をもつ人は多く、「誰もが一言をもつ」政策分野といってよいだろう。その教育という政策については、教育委員会が置かれ、首長・議員が直接教育内容に関与しない権限配置がなされているとともに、国、都道府県、市町村が深く関連し合いながらも役割を分担するという体制の下にある。そして、自治体議会で展開される教育政策に関する議論や問題提起は、必ずしもその制度の設定を踏まえた有効なものになっているとは限らない。本来議会や首長が権限をもたない領域に関する議論ばかりが展開されている一方で、その権限内にあって、一定の有効性も期待されるような政策提案や実現は必ずしもうまくなされていないのではないだろうか。また、教育への思いを持ち、それを少しでも良くしようという意図で行われる教育政策の議論が、問題の複雑化や多忙化という状況下にある学校現場をさらに疲弊させてしまうことも深刻な課題である。

したがって、今回は、地方自治学者、教育行政の実務家、自治体議員がそれぞれの視点から自治体議会における意義のある教育政策の取りあげ方を検討し、住民自治にもとづく市民の、市民による、市民のための公教育を実現するために、教員や教育の専門家と自治体議会、議員の役割分担のあるべき形を検討する場としたい、そう話を結ばれた。

続いて、所沢市議会の西村一郎議員から、所沢市の学校施設の整備（エアコンなど）についての政策討論会を中心的に扱った事例報告があった。

次に、この事例報告を踏まえ、実践共有と課題および論点の整理をコーディネーター役の廣瀬先生がされたうえで、ディスカッションが行われた。

ディスカッションの内容は、以下のとおりである。

Q.合議体としての教育委員会の方針を教育長は把握したうえで教育長として議会で答弁しているのか。

A.これは相当いろいろあって、不確かである。権限は合議体そのものにある。教育長は、合議体の要素、合議体との距離、首長との距離との調整のなかでの答弁になっている。

Q.校長に権限が偏り過ぎていないか。

A.誰が監視機能を果たすのかということ、また、教育委員会との連携、あ

るいは、教育委員会と現場の距離という問題がある。校長や教員の立場からすると、現場に任せて欲しい。しかし、教育の改善など、結果責任をどう問うか。あまり現場に権限を下ろしていくと、形式的に責任を取るだけの職務や仕事になってしまうリスクがある。

Q.学校施設の統廃合と地域との関わりについての議論は。

A.学校は地域コミュニティの核になってきたところ。しかし、今後、学校の統廃合となれば、行政区の区割りも議論すべき。

Q.教育委員会の人事に対する議会の人事同意権は形骸化しているのではないか。

A.市町村の教育と行政のリーダーとしての「あるべき論」、議会が人物をしっかりと見極めることが重要である。要は、議会の人事同意権の行使が見識を以てなされているのかどうかを論点とすべき。

など

【調査】

木材を最大限に活かした大型建築物の可能性について

平成30年3月26日（月）

於：東京木材問屋協同組合木材会館

東京木材問屋協同組合の木材会館は、組合の100周年記念事業の最大の目玉はプロジェクトとして、木材流通の中心地である新木場に建設された都市型の大型建造物である。このプロジェクトでは、木材需要の低迷するなかであって、都市部の建築において、いかに木材を使って安らぎを感じる魅力的な空間を作るか、地球環境に貢献できる建物が出来るかを探求したとのこと。「木材を使用する」という建物のメインテーマから、加工技術・流通・安全性・防火・構造・エコロジー等の様々な観点で木材の使い方を捉え直したという点に革新性があると感じた。

この建物の全体が現代の建築に木材を使用するのに資するノウハウの核となり、これからの建物に木材をより自由に使ってもらえるきっかけになるようにとの思いで計画されたものである。また、木とともに生きてきた日本の風土について考え直し、現代における新しい木と建物の係わりを提案したものとのこと。内外装に檜をはじめ様々な木材が使用され、日本建築家協会賞、農林大臣賞など受賞し、建築的にも高く評価されている。

設計は、株式会社日建設計が手掛けたとのこと。この会館は、都市建築では使われなくなってしまった「本物の木材の復権」を目指した建築であり、デザインは贅沢に見えるし、建築が必要とする機能ともかけ離れたも

のに見えることもあるかもしれない。しかし、実際には、木材と構造体を組み合わせて、バルコニーに配することで、貸室には柱が一本もない使いやすい計画になっている。また、木材の加工には、コンピューター制御の工作機械を用いることで、精密な加工をローコストに実現された。建築基準法上は「性能規定」を適切に用いて、都市建築に木材を使い得る道を拓いたとのこと。使用している木材は、広く流通をしている住宅用木材を転用したもので、こうした都市建築への木材の利用が一般化すれば、日本の木材需要の仕組みを変える可能性もあると高く評価され、期待されている。加えて、出来上がった建築は、木造建築の伝統をもつ日本人にとって文化的な意味が感じられる空間に仕上がっている。株式会社日建設計が目指す建築のデザインとは、建築を通して専門家にも一般の方々にも、そしてクライアントにも高い評価を頂き、社会的、文化的な意味を持ち得るものを創ろうという少し欲張りなもので、その目標に向けて努力が続けられている。

館内の案内と説明をして下さった組合の中原義雄事務局長は、この設計こそがこれだけの木材の使用を可能にしたと言い切られた。「木材は燃える」という既成概念から、永く建物の外部に木材を使用することは避けられてきた。しかし、ここで重要なのは、材料が可燃かどうかではなく、火災の際に建物が安全かどうかということ。この木材会館は、耐火性能の高い鉄骨鉄筋コンクリート造で構造躯体を形成することにより、万が一、火災が発生し外壁が炎にさらされても安全な構造になっている。また、外壁が炎上した場合でも上階へと燃え広がることがないように、階の途中に不燃処理を施した燃えない木材をファイアーストップ材として設置することで、火災の拡大を防ぐ構造になっている。こうした工夫を施し、防災の専門家に耐火に対する評定を検証して頂いて、外壁に木材を使用しても安全な建物を実現したとのこと。

建物概要を以下に付す。

敷地面積： 1,652.90m² (500.00 坪)

建築面積： 1,011.26m² (305.91 坪)

延べ面積： 7,582.09m² (2,293.58 坪)

建蔽率： 61.20% ≤ 70.00%

容積率： 399.60% ≤ 399.60%

(※総合設計による容積制限の緩和を受けている。)

階数・高さ：地上 7 階 地下 1 階 最高 高さ：35.73m

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、一部木造

外部仕上：(外壁) コンクリート打放し FUC 塗装、木壁
(軒天) 木天井 (外構) 花崗岩、PC 平板

木材会館には、様々な木材が多く工夫と技術をもって使用されている。

檜

7階 ホール木梁・壁柱・壁パネル、各階テラス天井・木壁・床、
外装パネル
6階 カウンター
1階 ギャラリー木壁・舞台床、その他
(合計 1,025 m²)

杉

各階 事務室木ダクト、各階ルーバー天井
1階 和室茶室造作材、コンクリート型枠用本実板
6階 ステージ背面オブジェ
7階 ホワイエオブジェ、その他

タモ

各所 自動扉・木製建具、カウンター、階段 EV 手摺 (集成材)

ナラ

各階 廊下 EV ホールフローリング

カシ

7階 ホール木梁栓

ブナ

7階 ホールフローリング

かえで

6階 小ホールフローリング
各所鋼製建具取手

	くるみ
	2階 会議室木壁
	さくら
	2階 役員会議室木壁
	マカバ
	2階 役員会議室机
	本市の庁舎も可能な限り木質化を図るとのことだが、この木材会館の設計、工法、それぞれの木の特性に応じた使い方は非常に大きな参考となるものと確信した。 木の種類に関する知識のない私でも、それぞれの木の持つ特性や風合い、香りなどを中原事務局長から丁寧に説明頂き、感銘を受けた。 この会館には和室も茶室もあり、諸外国から訪れた方々に日本の建築物とともに文化をお伝えできる空間となっていた。 とにもかくにも、当局の担当部局の方々や市民の皆様にも見学をお勧めしたい建造物であった。 【その他】 平成30年3月26日（月） 本市議会の福田利喜議員とともに、本県選出の参議院議員の事務所を訪問した。 ➤参議院議員 平野達男先生 国会事務所（参議院議員会館706号室） ➤参議院議員 木戸口英司先生 国会事務所（参議院議員会館715号室）